



【発信日】令和3年3月25日

【問合わせ先】

大野市役所（1階 7番窓口）

産経建設部商工観光振興課 企業立地推進室

担当者名 砂子、木下

電話 0779-66-1111 内線 1802

大野市富田産業団地の全区画分譲開始について ～雇用創出に向け進出企業への支援も拡充～

令和2年5月に一部分譲開始していた大野市富田産業団地につきまして、この度全ての工事が完了し4月から全区画約12haを分譲開始しますので、お知らせします。併せて、企業立地助成金等を改正し、進出する企業への支援を拡充しましたのでお知らせします。

本産業団地は、中部縦貫自動車道の県内全線開通による中京圏とのさらなる交通アクセス向上を見据え市内の雇用創出を図るため、大野東IC（仮称）に近い七板区において整備しました。

記

1 産業団地の概要

- ・名称 大野市富田産業団地
- ・場所 大野市七板
- ・対象業種 製造業、物流関連産業など
- ・面積 団地総面積 約17ha、分譲可能面積 約12ha
- ・分譲区画面積及び分譲単価
15,914㎡～27,571㎡(6区画)、5,400～6,000円/㎡
- ・アクセス 中部縦貫自動車道 大野東IC（仮称）から車で約5分（1.6km）
- ・総事業費 約13億円

2 企業立地助成金等の主な改正

- ・企業立地助成金（工場建設経費等の助成）の限度額を最大3億円から5億円に拡大
- ・18歳以下の子供をもつUIJターン者および障がい者を新たに雇用した場合、雇用促進奨励金の上乗せ助成を追加
- ・企業が負担する住居賃借料（新規雇用のUIJターン者に限る）の2年間助成を追加

3 配布資料

- 資料①（完成写真）
- 資料②（位置図）
- 資料③（分譲区画及び分譲価格）
- 資料④（企業立地助成金等の改正）

大野市富田産業団地 完成写真

資料①



大野市富田産業団地 位置図

資料②





■企業立地助成金

《現在》

対象地域	対象事業	交付要件	助成率	限度額	交付申請期限
特定地域(*)	新設	投下固定資産額 1億円以上 新規雇用 5名以上	20%	3億	操業から1年以内



《改正後》

対象地域	対象事業	交付要件	助成率	限度額	交付申請期限
特定地域 (*)	新設	投下固定資産額 20億円以上 新規雇用 20名以上 2区画以上購入	20%	5億	操業から 2年 以内
		投下固定資産額 1億円以上 新規雇用 10名以上		3億	
		投下固定資産額 1億円以上 新規雇用 5名以上		2億 (▲1億)	
		投下固定資産額 1億円以上 新規雇用 10名以上		3億	
		投下固定資産額 1億円以上 新規雇用 5名以上		2億 (▲1億)	

(*)特定地域…市又は大野市土地開発公社が造成した工業団地等

■雇用促進奨励金

- ・【追加】子育て世代の者(18歳以下の子供をもつU I J ターン者)や障がい者を新たに雇用した場合、現行の奨励金に上乗せ助成
 〈助成率〉 子育て世代の者：10万円/世帯 加算、障がい者雇用 10万円/人 加算
 ※現行奨励金…新規雇用者10万円/人 (UIJターン者20万円/人)、5年継続雇用の場合15万円/人(追加交付)
- ・【追加】企業が負担する新規雇用者(U I J ターン者に限る) の住宅賃借料を2年間助成
 〈助成率〉 1年目1/2、2年目1/3